



ソーシャルワークにおけるフェミニスト・アプローチの展開：ポストモダンの転回を経て

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-05-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 児島, 亜紀子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004811

論文

ソーシャルワークにおけるフェミニスト・アプローチの展開：
ポストモダンの転回を経て

児島 亜紀子

はじめに

ソーシャルワークは、生活困難を抱える個人・集団のニーズを充足して生活困難の解決を図るのみならず、さまざまな生活問題を絶えず産み出すこの社会の変革を志向する実践であり学問である。昨今わが国のメディアを賑わしているさまざまな社会福祉問題——若年女性の貧困や、「保活」と称される保育所入所の困難、高齢者や障害者など脆弱な家族構成員への社会的ケアの不充足、ケア担当者の疲弊、児童虐待、DV・性暴力など——に着眼すると、そこでは女性がサービス利用者になる場合が多いことに気づかされる。また、ソーシャルワークはいわゆるピンクカラージョブであり、実践者の多くが女性によって占められている。ソーシャルワークの専門職とサービス利用者の多くがともに女性であるにもかかわらず、主流のソーシャルワーク実践はこれまでもジェンダー中立的な態度を取り続けてきた。このため、実践の過程においてしばしば女性抑圧が見過ごされ、あるいは性役割が強化されるという事態が生じた。

かかる状況を背景とし、欧米では1970～80年代、ソーシャルワークにおいてフェミニスト・アプローチが誕生し、女性抑圧を産み出す構造の変革と、女性の生活課題の解決が目指された。第2波フェミニズムの影響を強く受けた「女性中心」実践としてのフェミニスト・アプローチであったが、1990年代以降はフェミニズムへのパッシングやネオリベラリズムの台頭によるフェミニスト的諸価値の切り下げなどによって変容を余儀なくされる。しかしながら、フェミニスト・アプローチの方向を変化させるにあたって最も影響が大きかったのは、ソーシャルワーク領域にポストモダン

思想が流入したことである。

ポストモダン思想が提出した普遍主義批判、専門知の相対化、二元論批判、再評価された「ケアの倫理」の影響等によって、従来のフェミニスト・アプローチの特徴であった、女性に照準する構造分析はウルトラモダンで時代錯誤との批判に晒されるようになった。また、フェミニスト・アプローチは「女性」に焦点化しこそすれ、女性間の差異や多様性への配慮が欠落しているといわれ、理論と実践双方の枠組を再考する必要に迫られることとなる。

本稿の目的は、女性抑圧の解放を目指したフェミニスト・アプローチがソーシャルワークにおいてどのように展開し、その後ポストモダン思想の摂取によって、いかなる変容を迫られたのかを検討するとともに、このアプローチがポストモダン思想から得たものと失ったものが何であったのかを明らかにすることである。

本稿の構成は以下の通りである。まず、ソーシャルワークにおけるフェミニスト・アプローチがその創設当初いかなる課題に取り組んでいたのかを概観したのち、ブラック・フェミニズムの台頭やバックラッシュの影響などによって「女性中心」の実践形態が揺らいでいった状況を検討する(1)。続いて、1990年代にソーシャルワーク領域に流入したポストモダン思想の特徴と、当時のソーシャルワーク界の反応について考察し、ポストモダン思想が摂取された際の争点とは何であったのかを整理する(2)。これらを踏まえ、如上の争点のうち、フェミニスト・アプローチにとっては普遍主義批判の影響が特に大きかったことを明らかにする。さらに、ソーシャルワークに差し向けられたポストモダンの主張に対して、フェミニスト・アプローチがどう応答をし、あるいは沈黙したか、その結果当該アプローチの方向性がどのように変容したかを検討する(3)。

なお、本稿では、フェミニズムから影響を受けたソーシャルワークのアプローチをフェミニスト・アプローチと総称している。このアプローチのなかには、Dominelliらによって展開されたいわゆるフェミニスト・ソーシャルワークも含むものとする。

1 ソーシャルワークにおけるフェミニスト・アプローチの誕生

1.1 「女性中心」実践の広がりと挫折

ソーシャルワークは「等しきものを等しく扱う」というリベラリズムの原則に則ってクライアントに介入するのが原則である。このため、クライアントに介入するソーシャルワーカーたちの態度はジェンダー中立的であるのが常態である。伝統的なソーシャルワーク実践は、女性たちのケア責任を当然視する傾向があり、ワーカーもまた、無自覚に女性クライアントが「女らしく」ふるまうことを期待しがちであった¹。子どもの養育を論じるにあたって「母性剥奪」(maternal deprivation)論がソーシャルワークにおいてかなりの影響力を持っていたことから推察しうるように、ソーシャルワークがクライアントの母親役割を強化しようとする動きが常に存在していた(Orme 2009: 201)。かねてよりサービス利用者の多くは女性であったし、尊厳を侵されやすい(vulnerable)成人や子どものケアを行うのは専ら女性であり、彼女らを支援するソーシャルワーカーも多くは女性であった。それにもかかわらず、ソーシャルワーク教育や実践がジェンダーに無自覚であることに疑問を感じたソーシャルワーカーのなかには、フェミニストの知見を参照する者も出てきた。彼女たちは、ソーシャルワーク実践と「女性」との関わりが——あからさまに無視されないまでも——世間からはひどく見えにくくされていたことに気づいたのである(Phillips and Cree 2014: 937)。

かかる状況下で、ソーシャルワークにおける初期のフェミニスト・アプローチが産声を上げた。ソーシャルワークにおいてフェミニスト・アプローチが登場するのは、1970年代のこととされる²(Orme 2009: 200)。

¹ 日本ではこの傾向が現在も依然として強いことが指摘されている。たとえば須藤(2003)『『女性福祉』とフェミニスト・ソーシャルワークの連続性と断絶性——フェミニスト・ソーシャルワークの視座』『社会福祉研究』5, pp.9-18を参照のこと。

² フェミニスト・アプローチの誕生を1980年代のこととする記述もある。1970年代、特に英国において台頭したラディカル・ソーシャルワークはあまりにも階級に照準しすぎており、ジェンダーへの配慮を欠いていたがために、80年代にその限界が露呈することとなる。一般的には、このことがフェミニスト・アプローチ勃興の背景にあるとされている。Langan, M. (1997) p.3を参照のこと。

ソーシャルワークのフェミニスト・アプローチは、いま・ここを生きる女性たちの「状況 (condition)」と生活体験の双方に着目するという特質を有しており、「女性中心」(women-centred) 実践とも呼称された。Ormeによれば、当時のソーシャルワークのテキストには、女性が自己の人生をコントロールできるようになること、意識変革 (consciousness-raising = CR) 運動、あるいは女性抑圧の分析、エンパワメントの方法、これらのいずれかが記述されていたという (Orme 2009: 200)。

第2波フェミニズムから、家父長制こそが女性抑圧の根源であるとする見解を継承したソーシャルワーカーたちは、女性が窮屈な「性役割」に縛られていることを憂慮していた。女性は子育てその他のケア責任を一手に引き受けていたために彼女たちの経済的基盤は脆弱であったし、このことは彼女たちが福祉サービスの受給者となる可能性が高いことをも意味していた。

しかしながら、伝統的なソーシャルワークは、女性たちの貧困の軽減に関して構造的な視点をほとんど持ちえず³、女性個人の態度や行動、問題への対処戦略ばかりに注目していた。その結果、ソーシャルワークは女性の個人的・経済的な不利益を増大させ、ともすれば彼女たちのケア役割を強化すらしてしまっていた。従来のソーシャルワーク実践においては、家族の間人格的な関係性において男性のちからを強調することも多く、その場に居合わせたフェミニストのソーシャルワーカーは、ジェンダー中立を装うソーシャルワーク実践が女性抑圧に加担するのを目の当たりにすることとなった。

伝統的な実践が依然として幅をきかすなかで、「女性中心」のアプローチは、援助における間人格的な関係性に宿る権力を告発し、あるいは性差別のない社会を構築することを目指して、女性たちに適切なサービス提供をするべく奮闘していた。彼女たちの分析は、ジェンダーに関わる社会制度が女性抑圧の源泉であることを暴き出した。これがDVや性暴力の的確

³ 例外的に、マルクス主義に立脚するラディカル・ソーシャルワークは、抑圧の構造について認識している実践理論であった。

な理解のために役立ったことはいうまでもない。この時期、フェミニストたちは女性のみで組織されたグループを要求し、女性専用シェルター、レイプ110番 (rape crisis line)、女性のためのクリニックや女性のセルフヘルプ・グループなどが続々と創設された (ibid.: 201-2)。

フェミニスト・アプローチが女性の連帯を推し進めようとしていた1980年代が終わる頃、Dominelli と McLeodが提起したフェミニスト・ソーシャルワークの戦略的文言が物議を醸す (Phillips and Cree 2014: 937)。その項目とはすなわち、

- 1 女性の物質的な福祉 (material welfare) と女性の労働状況が、問題含みであることを認識すること、
- 2 女性ソーシャルワーカーの労働者としての福祉の向上を図ること、
- 3 女性クライアントとクライアント集団の物質的な福祉を向上させること、
- 4 女性ソーシャルワーカーとクライアントの間の共通関心 (the common material interests) の認識を育むこと、
- 5 「自立した」フェミニスト・ソーシャルワークの組織を提案すること、
- 6 ソーシャルワークにおけるフェミニストの取り組みを確立するにあたって、その他の局面——わけてもフェミニストの政治的プレゼンスの前進による貢献があることを感謝すること、

である。議論の俎上に載せられたのは、4番目にある「女性ソーシャルワーカーとクライアントの間の共通関心」なる文言であった。端的にいえば、そのようなものはない、というのが批判者たちの主張であった。ワーカーとクライアントは現実の社会において「同じ側」に立ってなどおらず、対等でないことは明白なのに、あたかも対等であるかのように装うのは欺瞞ではないかというのである (ibid.: 937)。フェミニスト・アプローチは、ジェンダー中立を装ったソーシャルワーク実践におけるワーカー・

クライアントのパワー関係には鋭敏に反応したが、こと女性同士となると、そこには共通の経験があってしかるべきだと楽観的に措定する傾向があった。加えて、ソーシャルワーク実践が「ケアとコントロール」を隅石とする以上、コントロールを完全に封印し、ケアに徹してクライアントとの対等性を確立することは原理的にも困難であるのに、そのことについての検討は十分になされていなかった。

また同じ頃、フェミニスト・アプローチ自体が、クライアントの女性役割を強化・再生産しているのではないかという疑義が提出された。フェミニスト・アプローチは、女性の個人的な経験に焦点づけ、彼女たちをサービスにつなげることを企図していたが、それはしばしば、利用者に女性役割の遂行を促す結果となっているのではないかと指摘されたのである。確かに、フェミニストが行っていた母子グループへの支援や、囚人の妻たちのグループへの支援は、時として利用者の母親役割やケアラーとしての役割を強化することがあった (Orme 2009: 203)。ソーシャルワーカーが利用者に提供するさまざまな社会資源やサービスには、ジェンダー不平等な制度設計に基づいたものも多く、かかる制度的な限界のもとで目の前の利用者の支援に傾注し、利用可能な諸サービスを提供する(にとどまる)フェミニスト・アプローチは、公的福祉の構造的不均衡と戦う力を持っていないともいわれた (ibid.: 203)。

しかしながら、フェミニストが目指す構造変革が、長きにわたる不断の努力を必要とするのに対し、短期間での利用者支援には、与えられた環境にとりあえず適応することによって生き延びるという戦略がとられる場合もある。子どもを連れて夫のもとから逃げているDV被害者を支援する際に、一時的に利用者のケア役割に期待したり、強化したりする傾向があったとしても、それを全面的に否定するのは適切ではないだろう。

フェミニズムがソーシャルワークにもたらした大きな貢献とは、第2波フェミニズムの「個人的なことは政治的なこと」というテーゼが、文字通り個人的な領域と政治的な領域、ないし私的領域と公的領域を統合する視座を提供し、構造的な問題と個人の問題とを併せて分析する可能性を提供したことにあったといえる (McNay 1992: 51)。しかしながら、後述する

ように、女性の生活課題に焦点づけた「女性中心」実践としてのフェミニスト・アプローチは、1990年代にその「女性中心」性を少しずつ失っていく。ソーシャルワークが「女性差別」という問題から、より広範で多様な被抑圧者集団の差別問題を視野に収めるようになったことが、フェミニスト・アプローチを変容させていく契機になったのである。

1.2 フェミニズムへのバックラッシュとポストモダンの時代

1990年代に入ると、フェミニズムはポストモダン思想の影響を受けて、個人の自己決定よりもその「選択」を強調するようになった。フェミニスト・アプローチにいう「女性」とは、白人中流階層の女のことだとするブラック・フェミニズムに触発された批判もこの頃に提出される。すなわち、フェミニスト・アプローチが前提する「女性」とは、つまるところ他者をケアする能力を持つ健常女性であって、高齢女性や障害をもつ女性などケアを必要とする女性は、実践の射程に収められていないのではないかというのである (ibid.: 204)。

かかる批判の背景には、女性同士といえども決して一枚岩ではなく、さまざまな差異が存在しているという認識の広がりがあった。ジェンダーの階層秩序を作り出すのは、人種やエスニシティ、階級、障害の有無、年齢、宗教など多様な要因であることが明らかになり、やがて「女性中心」実践の女性認識や社会認識、その分析枠組までもが疑問視されるようになっていった。

詳しくは後述するが、マルクス主義や第2波フェミニズムの「大きな物語」(the 'grand narratives') に疑問符がつき、堅牢な概念であったはずの「家父長制」もひとつの言説であるに過ぎないとされたことは象徴的であろう。ジェンダーは、Butlerが強調するように「実践される」何ものかであって、生得的なものとは関係ないという認識がフェミニストの間に瞬く間に広がり、ここに至ってフェミニズムは異なった理念や射程を持つ複数形の思想であり実践としての「フェミニズムズ」(feminisms) へ変容を遂げたのである。

また、1990年代には、「文化戦争」(cultural wars) のようなフェミニズ

ムへのバックラッシュがあったことも付言しておくべきだろう。構造的な不平等を克服することを目指す集団への反発がより一般化され、広範な人びとの知的思考に影響を与えたといわれた (Dominelli 2002: 77)。こうした集団の一つとしてフェミニストたちのグループも挙げられた。PhillipsとCreeは、1990年代以降の「男性解放運動 (Men's Movement)」の高まりについて、「フェミニズムが遠くに去ってもはや必要なくなったということを示唆するだけではなく、フェミニストは男性の自信をぶち壊すことで性的欲求を満たす女 ('ball-breakers') だということにされてしまった」と自嘲的に述べている (Phillips and Cree 2014: 938)。

構造的な抑圧分析を得意とする学問的立場への批判や、フェミニズムへのバックラッシュは、グローバリゼーションとネオリベラリズムの進展ともシンクロし、「もはやフェミニズムは終わった」とするポストフェミニズムの表明へとつながっていく。この時期は、ポストモダン思想が——人文社会諸科学よりかなり遅れてではあるが——ソーシャルワーク領域に流入した。続く節では、この時期のポストモダン思想がソーシャルワークとどのように関連づけられたのか、ポストモダン思想のうち、ソーシャルワークに最も影響を与えたものは何であり、そのことによってソーシャルワークのフェミニスト・アプローチがどのように変容を迫られたのかを見ていくことにしよう。

2 ポストモダン状況下でのソーシャルワーク

2.1 ポストモダン社会はソーシャルワークにどう影響したか

ポストモダンソーシャルワーク論の嚆矢として知られるHartmanが、「ことばが世界を創造する (Words create world)」と題する巻頭言を『ソーシャルワーク』誌に発表したのは1991年であった。

英国ソーシャルワーク界では、1990年代半ば以降、ポストモダニティとソーシャルワークをめぐる論議が白熱した⁴。この時期、ポストモダン社

⁴ この時期の英国のソーシャルワーク理論をめぐる動向については、三島 (2007) に詳しい。

会への移行に伴ってソーシャルワーク理論・実践はいかなるスタンスを取るべきかが一つの争点となった。近代を特徴づける「科学は普遍の真理を追究するもの」という観念への批判を皮切りに、ソーシャルワーカーの専門性の内実や福祉サービス供給のあり方が議論の俎上に載せられた。

ひとことでいえば、ソーシャルワークにおけるポストモダン受容とは、支配的かつ伝統的なソーシャルワークの認識論を批判し、新たなソーシャルワーク理論と実践、サービス供給のあり方に関する枠組の構築が喫緊の課題であることを意味するものであった⁵。しかしながら、ポストモダンの基本的な構想に躓きを覚える論者も少なくなかったのである。

19世紀に英国で発祥し、アメリカに渡ったのち世界に広がったソーシャルワークは、いふなれば近代社会の所産である。ソーシャルワーカーが立ち働く「社会的な領域」とは、公的領域と私的領域の間に出現し、福利(welfare)と法的判断(legal judgements)の双方によって規定され、かつ間人格的(interpersonal)な関わりが展開されるような場である(Howe 1994: 517)。ソーシャルワークは、世話(care)・管理(control)・治療(cure)という3つの隅石を有し、人びとのQOLを向上させるために、近代において追求されてきた真善美を特有のやり方で追求してきた(ibid.: 518)。1970年代半ばまでは福祉国家がまだ健在であり、この時期、個人と社会の向上・発展、秩序の維持といった目的に照準したソーシャルワークは、さまざまな理論や実践を総合しようと試みていた。この頃がソーシャルワークの、そして「近代化」された社会の絶頂期であったといえる。

しかしながら、その後ソーシャルワークをめぐる様相は一変する。その変化の背景には、近代の啓蒙精神の支柱であったさまざまな概念への疑義が横たわっていた。わけても「科学」を標榜するソーシャルワークにとつ

⁵ ポストモダニズムの影響を受け、クライアント／利用者の、生の個別性と特殊性を尊重するソーシャルワークのアプローチが次々と生み出された。たとえば、抑圧からの解放を強調する「エンパワメント・アプローチ」、個人の小さな物語を重視する「ナラティブ・アプローチ」、専門知の相対化や医学モデルからの脱却を謳う「ストレングス・モデル」などである。また、フェミニズムに関心を寄せる論者のなかには、ポストモダン・フェミニズムがどのように実践に適用できるか、その可能性を探ろうとする者も現れた。

て、ポストモダン思想が「唯一の真理・唯一の真実・客観的事実」の確実性に疑義を唱えたことの影響は大きかった。真実／真理は一つではなく複数形であるとか、真実という概念は脱中心化されたとか、その基準は文脈依存的（context-dependent）であるといったことが当時盛んに主張された。そして、普遍の真理なる概念への懐疑とともに、ポストモダン思想が強調していたのが「言語」に関する認識論の転回である。

言語は、かつては単純に現実を映すものと考えられていた。しかし、こんにちでは、言語はそれ自身が導く意味や文化という独立した領域で、人びとの現実を構成するものとして現れる。（中略）異なった言語は、異なった価値、異なった意味と経験の世界を産み出す。（中略）理解と説明、主題と争点、定義と真実は、人びとの固有な言説のうちにある（ibid.: 522）。

言語こそが現実を構成する当のものであるという考えが、知と権力の関係にも新しい見方を持ち込んだ。近代の信念が物事の本質に関する知を向上させるところにあり、そのような知はちからの源泉であるとされてきたのに対し、ポストモダン思想では、固有な言説の編成が、説明や理解に関わる枠組や真実を通過しつつ、知の領域を定義づける中心的なちからを産み出すと説明する（ibid.: 522）。

言語が伝達のための記号ではなく、「現実を構成する」ものであるという考えは、言語を紡ぐ個々の語り手の物語のうちにこそ、固有な意味と真実があるとする見方を醸成した。マルクス主義やフェミニズムのような「大きな物語」は失墜したといわれ、かわりに個々人の「小さな物語」にこそリアリティがあるという論調が広がった。

ここから、ポストモダン社会におけるソーシャルワークは次のような特徴を持つようになったとされる⁶（ibid.: 523-529）。まず、かつての1970年

⁶ Howe論文が提示したポストモダン思想と当時のソーシャルワークの関係や、Howeが掲げるポストモダン思想の認識論的・倫理的課題の詳細に関しては、児島（2009）を参照。

代のように、ソーシャルワークが共通した概念的基盤を追求した時代は過去のものとなり、ソーシャルワーク理論は時代とともに分裂・多様化していき、さまざまな事象を包括的に説明しうる特権的なソーシャルワーク理論や、あらゆる領域に応用可能な介入技法はもはや存在しないと考えられるようになった (ibid.: 524)。次に、クライアントの選択に基づいた (福祉サービス供給への) 参加要求が強まり、近代的なソーシャルワークが目指していたような厳格な価値に基づいた実践は時代遅れとされるに至る。ソーシャルワーカーは「心理主義」から脱却し、彼/女らはもはやパーソナリティや治療的関係に関する諸理論に悩まされることなく、数量化が可能な業務に取り組むようになる。そして、実践のマニュアル化が進んでいく。…

2.2 専門性批判とネオリベリズム

ポストモダン思想によってもたらされた、ソーシャルワーク専門知を相対化すべしという要請は、それまで主流であったソーシャルワーク理論や実践の方向性を捉え返すという、いわば解放と変革のモメントにつながる可能性を持つものであった。その一方で、専門知の相対化は、既存の専門職のあり方に対する根本的な批判——場合によっては否定——につながる可能性を孕んでいた。

伝統的なソーシャルワークの専門性を批判的に考察しようとするポストモダンの企ては、クライアントの選択権、業務の効率化やマニュアル化の強調といった、1990年代に先鋭化するネオリベリズムや財政資源管理統制主義の動向と馴染む面があった。このことはとりもなおさず、ポストモダンのアイデアのなかに、ネオリベリズムにつながる回路が存在することを示唆している。マイクロレベルの実践がこれまで採用してきた「クライアントの内面を洞察する」という心理学的なアプローチは、心理主義を批判する陣営からは「クライアントの病理を専ら発見しようとする」ものとされ、ワーカーの姿勢が問題視された。一方で、ネオリベ的文脈においては、心理主義的アプローチは「不確実」で「効果が曖昧なもの」と見做された。

多元社会では人びとの経験やニーズも複雑化するが、はたしてソーシャルワーカーが多様なニーズに応えられるのかという疑念や、「クライアント」なる概念自体がソーシャルワークの知によって産出された流動的で不確実なものである（Howe 1994）といった批判に対しては、90年代から2000年代にかけて反駁が試みられた。たとえば、ソーシャルワークは現象学的にクライアントの個別的で主観的な世界を理解し、意味を明らかにしようと試みてきたのであって、依然として実用的な役割を担っている（Smith&White 1997: 289）、いわゆる「ケース」、すなわち福祉サービスを必要とする人びとはポストモダンの多元社会であろうと必ず存在する（ibid.: 289）、といった具合である。

ポストモダン認識の基底にある、「いついかなる状況下にあっても妥当するような真理や判断や経験の普遍的基準は存在しない」というテーゼに対して、SmithとWhiteは、ポストモダンが普遍的に適用可能な知識を拒絶した結果、不平等や貧困といったソーシャルワークの普遍的なテーマが見えなくなってしまったと述べた（Smith&White 1997: 283）。これに対し、Hugmanは「普遍」よりも「真理／事実」のほうに反応した。すなわち、真実／事実という概念にポストモダン論者は懐疑的であるが、現在もDV被害者の多くは女性で、加害者は男性であること、また世界的にみても女性が男性より貧困に陥りやすいことは「事実」ではないかと。また、子どもに対する性的虐待の「事実」、DVにおける「事実」という概念が不確実さ（uncertainty）を孕んでいること自体は否定しないが、それはソーシャルワークにとってさして重要なことではなく、虐待やDVといった諸現象をソーシャルワーカーがいかに理解するかということのほうがより重要だとも述べた（Hugman 2003: 1033）。

以上のことから、次のようなことが浮かび上がる。Foucaultを援用した権力関係論や言説概念から、既存の専門職批判／否定が導出されるのは当然としても、ソーシャルワークの知への懐疑から、ネオリベラリズムの文脈に沿った「時代に即応した専門職のあり方論」への距離は意外に近いということである。1990年代のソーシャルワーク界では、ポストモダン思想受容による専門職の変化を、新たな専門性を打ち立てるための転機到来と

して肯定的に受け止める論者がいる一方で、ソーシャルワークの危機と捉える論者もいた。ソーシャルワークが専門職批判／否定に抗するには、ポストモダン思想にどう応答し、あるいはこれをいかに「脱構築」するかが問われていたのであるが、この当時、オルタナティブな専門職の姿は、なかなか像を結ばなかった。

3 普遍主義批判：フェミニスト・アプローチへのインパクト

3.1 普遍的なものと個別的なもの

ここまで、ポストモダンによる基礎づけ主義批判・普遍主義批判が、90年代のソーシャルワークにおいて「普遍・不変の真理」への問いかけという形で流入したことを見てきた。「普遍の真理」批判と交差するかたちで、「普遍なる概念は他者を排除する構造を持つ」というフェミニズムに親和的な主張が、90年代以降のソーシャルワーク実践、わけてもフェミニスト・アプローチに大きな影響を与えた。以下では、普遍性批判とはフェミニスト・アプローチにとって何であったのかを吟味してみたい。

普遍性の名のもとでなされる他者性の毀損という考え方の一例は、たとえばButlerがAdornoを論じた以下のような一節にみることができる。

彼〔アドルノ：引用者註〕は、「普遍的なもの」が個人と一致しそこねて、あるいは個人を包含しそこねて、普遍性への要求そのものが個人の権利を無視してしまう、という状況に言及する。例えば、民主主義の普遍的原理の名のもとに、諸外国に統治を押しつけるといった例を想像することができる（Butler 2005 = 2008: 12）。

また、Butlerはこうも述べる。

問題は普遍性そのものではなく、文化的個別性に応えることができない普遍性の作用であり、その適用範囲に含まれる社会的、文化的諸条件に応じて自らを定式化し直すことができない普遍性の作用なので

ある（前掲：14）。

普遍性は文化的個別性に応えられないがゆえに、たやすく暴力へと昇華する。しかし、Butlerは普遍性の定義それ自体が暴力的な要素を内包しているということは否定し、普遍性が暴力を行使しうるような条件があるのだと述べるにとどまる（前掲：15）。すべてを覆いつくす「はず」の普遍性規則が実際には個々の声に応えられないこと、そこに倫理的な問題があるということは、これまでも形を変えて論じられてきた。「人権（the Rights of Men）」と「男権」を等置し、これを「単なる文法的偶然ではない制度的・社会的現実として永らく残存させてきた」（井上 2003：214）のが普遍的な人権を謳うリベラリズムの実態であるとし、ここに隠された女性抑圧を見て鋭く批判してきたのがほかならぬ第2波フェミニズムであった。普遍的もしくは一般的・標準的とされるものが社会のマジョリティを表象したものでしかないことは、フェミニストによるリベラリズム批判において論議され続けてきたとおりである。しかしながら、1990年代におけるソーシャルワークのポストモダン摂取の際に提出された「普遍」主義批判は、「真理の限界」のみならず「普遍的なもの」が「他者性」を排除するその身振りを問題としていたのである。この議論は、女性のみならずすべての脆弱な（vulnerable）者たちの声が、社会に正しく聞き届けられることを要請する倫理的な議論へと発展していく。

ソーシャルワーク論の場合、普遍と個別をめぐるテーマは、Gilliganを嚆矢とする「ケアの倫理」への共感的な応答を経て、90年代には差異の肯定と多様化の称揚というポストモダンの水脈と結びつき、「人種／エスニシティ、階級、ジェンダー、障害の有無、年齢…」という複数の抑圧要因が交差する問題状況への関心が広がるなかで繰り返された。倫理が欠損したポストモダンの論議がネオリベラリズムへの回路を開くものであるなら、倫理を強調するポストモダンは、他者への呼びかけや他者の現前というテーマを掲げ、これまで聞きのがされてきた無数の小さな声を拾おうとする。かような倫理に着目する傾向は2000年代に入って顕著となり、ソーシャルワークにおいてもケアの倫理のみならず、「徳の倫理」、「近さの倫

理 (ethics of proximity)」など、普遍的な倫理学説以外のアプローチが取り上げられるようになった (Banks 2012)。これらは広い意味での普遍性批判から派生した論議であって、マージナルな声、個別の声をいかに掬い上げるかという問題意識を共有していた。

しかしながら、普遍主義批判はフェミニスト・アプローチに緊張をもたらすものでもあった (Morley 2009: 150)。なぜなら、ポストモダン思想の流入によって、それまでフェミニスト・アプローチが依拠してきた「家長制」や「構造」といった概念までもが時代遅れだとされ、疑問視されてしまったからである。社会構造が個人の経験を形成することを強調したフェミニズムの普遍的なマクロ分析から、言語・言説・差異などを強調するポストモダンへのシフトは、フェミニストにとって受け入れがたいものであった (Morley & Macfarlane 2012: 690)。

フェミニスト・アプローチがそれまで「普遍的な女性の経験」として説明してきたことは、所詮マジョリティである「中流の白人女性の経験」であるとして退けられてしまった。普遍性なる概念に頼ることは、人間や事物の個別性を見失うことであるという批判がここでも繰り返された。「女固有の領域」や「女という普遍的な基盤」という概念を持ち出したり、女というカテゴリーに訴えたりすることは、たとえそれが戦略的な目的のためであっても看過し得ない、なぜなら戦略はつねに意図した目的を超える意味を持ってしまう、この場合は排除こそが意図しない重大な意味を生むのだとされた (Butler 1990=1999: 24)。「女という継ぎ目のないカテゴリー」などというのは戯言であり、かかる言明は「たとえそれが解放を目的として作られたものであろうと、結局は威圧的で規制的な帰結をもたらす」(前掲: 24) とまで言われた。このように、普遍的なものとはその形式においてあらかじめ排除を内包しているのだとすれば、自らを男性領域から差異化され排除された「他者」として措定してきたフェミニストたちにとって、「女」なるカテゴリーに頼って何かを語ることはこれ以降難しくなったのである。

しかしながら、あらゆる普遍性概念が他性を毀損すると断じるのはかなり怪しい。ここで、ポストモダン論者が規範的基礎から距離を取りつつ、

他方で暗黙裡に規範的基礎を前提していることの矛盾と緊張関係に無自覚であることを、Nagl-Docekalに倣って思い起こすのがよいかもしれない。多元主義と差異の承認の呼びかけは、まさしく普遍主義的な要請ではないだろうか (Nagl-Docekal 1999=2006: 62)。この点に関しNagl-Docekalは、次のように指摘する。

ある女性の集団の特殊な状態が問題を抱えていることに気づかないフェミニズム的研究を批判しようとする場合、すでにわれわれは少なくとも暗黙裡には、万人に同等の尊敬が払われるべきだという道徳の根本要求にしたがっているのである (前掲: 180)。

実践面を考慮しても、「普遍的」な価値に言及することなくクライアント／利用者と関わるのが不可能であることは明らかである。ソーシャルワークにとって、社会正義や人権といった道徳的な普遍性に訴えずにクライアント／利用者への介入を正当化することはできない。加えて、ソーシャルワークの実践レベルでは、普遍が個別を排除するとか、普遍と個別のいづれがより基底的なのかといった問題は、ほとんど意味をなさない。ソーシャルワークがクライアント／利用者の個別性を重視せねばならないことは自明であるが、クライアント／利用者の「個別的」なニーズを充足するためには、「普遍的」な価値による下支えが不可避である。この点で、たとえウルトラモダンといわれようと、ソーシャルワークは道徳的な普遍性という概念を手放すことはできないのである。

普遍主義批判そのものについてフェミニストのソーシャルワーカーたちは多くを語らなかったが、ポストモダン思想の導入以降、フェミニスト・アプローチは、多元主義的なものの見方を称揚しつつ、その一方で相対主義の隘路に陥ることを慎重に回避し、構造を前景化させるよりも、女性たちの差異や多様性を重視するようになった⁷。結局のところ、ソーシャルワークの普遍主義批判問題は、「普遍も個別も (both/and)」重視するという、人間を支援する際には至極当然ながら、極めてソーシャルワーク的な玉虫色の応答に帰着したのだった。

3.2 フェミニスト・アプローチの揺らぎ：権力論、そして二元論批判

ポストモダンの主張は多岐にわたるが、とりわけフェミニスト・アプローチにとって影響が大きかったのは、前述した普遍主義批判——これはLyotardに依拠した「大きな物語」批判よりも、Butlerが「統一的なフェミニズムの主体」を批判したことのインパクトのほうがより大きい——のほか、Derridaに触発された二元論批判、Foucaultの権力論およびその影響下での専門職批判である。また、ほぼ同時期にソーシャルワークに流れ込んだ「ケアの倫理」に淵源を持つ、「個別」「関係性」「文脈」「応答」「責任」といった諸概念や、ブラック・フェミニズムの影響が強い「差異」「多様性」という概念の台頭は、フェミニスト・アプローチを方向づける上で決定的な意味を持った。これらの論議はそれぞれ異なった出自であったが、密接に絡まり合って大きな思想潮流となり、フェミニスト・アプローチに影響を及ぼした。

フェミニスト・アプローチと権力をめぐる論議に関しては、さしあたり次の2点が重要となろう。

フェミニストにとって、従来権力とは有限かつ階層的で、フォーマルな構造に埋め込まれており、専門職の地位に就いた人びとに付与されるものとして理解されてきた。しかしながら、Foucaultに依拠した権力概念、すなわち権力とは言説に刻み込まれているのだという考えが、1990年代以降ソーシャルワーク領域を席捲した結果、ソーシャルワークの専門知そのもののなかに権力が宿り、かかる支配的な言説たるソーシャルワーク専門知を通して、ソーシャルワーカーがクライアント／利用者を主体化するという考え方が定着した (Morley 2009: 154)。Howe論文が示唆していたように、この考えは「伝統的な」ソーシャルワークの持つ2面性——すなわち

⁷ Foucaultの提示した「主体化-隷属化」というテーマは、フェミニスト・アプローチの発展にとって格好の素材となるように思われたが、ソーシャルワーク領域での掘り下げはほとんどなされなかった。フェミニスト・アプローチは、女性解放や人権の保障という価値に訴えつつ、クライアント／利用者の個人的な問題と社会の構造的問題を併せて分析するという、いわばミクロとマクロを架橋する方法こそがその強みであったのだが、普遍主義批判以降は「構造」という概念を使用することを躊躇するようになる。

利用者をケアしつつ、一方で社会秩序の安定に寄与するよう彼女らをコントロールするという機能——の本質をよく説明するものでもあった反面、ソーシャルワーカーの専門性や専門知全般の批判ないし否定につながる側面を持っていた。批判理論であるフェミニズムを基盤とするフェミニスト・アプローチにとって、知と権力、主体化に関するFoucaultの視点は有益な示唆を含んでいたはずであったが、1990年代のネオリベの専門職批判ないし専門性否定論に引きずられてか、はたまた専門職批判を掲げる当事者運動に、専門職の立場から十分に応答ができなかったためか、いずれにしてもクライアント／利用者の主体化という重要な観念を掘り下げ、理論と実践にこれを十分生かすことができなかった。

自らの意識が言説を通して産出される、まさにその過程に出現する複数の矛盾した要素に着目し、これらがひとのアイデンティティをいかに変容せしめるかといった論議を展開するポストモダン思想は、アイデンティティと自己との間に継ぎ目がないフェミニストにとっては、受容しがたい面を持っていた。自己の変化をもたらす解放につなげるためには、社会の抑圧構造を変えなければならないというフェミニストの信念と、言説によっていかようにも揺らぐ可塑的なアイデンティティというポストモダンの考えとは、しばしば相容れなかった (Morley & Macfarlane 2012: 691)。

これに対し、権力を専ら「関係」という側面から捉えるポストモダンの見方に関しては、フェミニストの抵抗はずっと少なかったように思われる。伝統的で主流のソーシャルワーク実践においては、ひとと構造との関係に権力作用を見るというよりも、個人同士の関係に発現するちからに着目する傾向があった⁸。これに対し、フェミニスト・アプローチの権力分析が従来構造と個人の関係に着眼したものであったことは前述したが、ポストモダン思想摂取後は、フェミニスト・アプローチにおいても個人の相互関

⁸ もともとソーシャルワークにとっての権力分析には、2つの異なったニュアンスがあり、それは専門職間においてちからの折り合いをつけるということと、ワーカー・クライアント関係に宿る権力の本質を理解することであった (Swigonski & Raheim 2011: 16)。

係における「ちから」や結びつきが強調されるようになった (Turner & Maschi 2015: 152)。

また、「ちから」を「権力」としてネガティブに捉えるのではなく、むしろ「ちから」をエネルギーに近い概念として捉え、「ちから」が産み出され増幅する過程を肯定的に見る傾向が強まった。もはや支配-被支配関係において他者に発動される「権力」という概念を超えて、抑圧と不平等に挑戦する抵抗を推し進めるため、他者と「ともに (with)」「ちから」を作り出すことや、新しい機会「に向けて (toward)」連帯することが、フェミニストにとっては重要であるとされた (Swigonski & Raheim 2011: 16)。

こうした論調を背後から支えていたのが、フェミニスト・アプローチの「ケア倫理」受容⁹である。ソーシャルワークにおいてケアなる概念は、従来はコントロールの対概念として、伝統的ソーシャルワークの二律背反的性質を説明するのに用いられることが多かったが、フェミニスト倫理学がケアを人間の基本的な相として積極的に捉えることに共鳴する論者も現れた。たとえば、Dybiczyは「ケアはソーシャルワークにとっての最初の声であったにもかかわらず、ソーシャルワークが科学化の道をひた走るなかで、隠されてしまった声である」として、ケアの重要性を強調する (Dybiczy 2012)。

また、世界を対立する2つの要素に弁別して理解するという、いわゆる二元論の拒絶もポストモダンの特徴であった。Derridaによって触発された、二元論ないし二分法的思考の批判とは、おおむね以下のようなものである (Nagl-Docekal 1999=2006: 31)。互いに排斥し合う2つの概念は、先に挙げられた概念があとの概念に対する否定的限定を媒介にして定義さ

⁹ 「ケアの倫理」は、ポストモダニズム倫理学にある「非同一的なもの適切に関わり合うことによって初めて人間の正義の要求が満たされる」(Honneth 2000=2005: 146)というモチーフを共有している。ケア倫理の主張は多岐にわたるが、その基底には、普遍性を標榜して一般的な他者のニーズを抽象的に捉えるよりも、身近な人への配慮や責任に重きをおいて、個々のニーズを掬いとりとする態度の方がより倫理的なのではないかという問いが存在する。普遍主義から個別へ、あるいは関係、文脈へといった流れをここに見ることができよう。ソーシャルワークにおけるケア倫理受容に関しては、児島 (2010; 2012) を参照。

れる。あとの概念は、先に挙げられた概念を構築するために、否定されねばならないものすべてを包含しているため劣位に置かれる（前掲：32）。ポストモダン思想においては、あらゆる二元論は（普遍主義と同様）他者の拒否を内包しているがゆえに拒絶すべきであるとされる。男性性と女性性というジェンダー・カテゴリーも同様である。理性を男性性の特徴として、それと対置する非合理性を女性性の特徴として位置づけるといった形式化はもちろんのこと、二元論はさまざまなステレオタイプを招来する元凶として非難の的となった。しかしながら、ソーシャルワークにはマイクロ／マクロ、ジェネラリスト／スペシャリスト、政策／実践等々の、ワーカーに馴染み深い二項対立が数多く存在している。しかもそれらの区分は何らかの道徳的な判定を包含しているとは考えにくい。それゆえ、実際にソーシャルワーク実践で用いられる二項対立のすべてを拒否することは実践に弊害をもたらす危険性があった。

ソーシャルワーカーが支援対象をカテゴライズするという身振りも、「他者の拒否」を意味するという同じ理由で批判された。しかしながら、抑圧構造を構成する「人種、エスニシティ、階級、ジェンダー、障害の有無」等々というカテゴリーは、抑圧に打ち勝つという専門職のミッションを、ワーカーが十分に理解して実践するために必要なものである。つまりところポストモダンの主張は、集合、カテゴリー、普遍は存在せず、あるのはただ個々の人間や事物だけであるとする唯名論の立場を表明するものである（Copjec 2002=2004:7）。ここで留意すべきは、Copjecが指摘するように、ひとや事物に帰される特性をすべて集めたとしても、「集合」やわれわれが共有する「全体」を作ることにはできないという点である。これは「個別主義」と称される立場への有効な批判となるだろう（前掲：7）。ポストモダン思想摂取によって問われているのは、全体や集合という概念なしに、ソーシャルワークを構想することは可能なのかということである。「個別性」に目を向け、これを最大限に尊重すべきという主張にソーシャルワーカーはおそらく賛同するであろう。しかし、厳格な個別主義を採ることは困難であると思われる。結局のところ、カテゴリー化によって無自覚なレッテル張りをするのがないよう自らを戒めつつ、われわれはこれ

まで通りカテゴリーを使用するしかないのではなからうか。

3.3 ポストモダンの転回を経て

ポストモダン思想によって告げられた、「他者性」や「個別性」を尊重せよという言明は、マイクロレベルの実践を行ってきたフェミニストのソーシャルワーカーにとって、共感できる場所が大きかったと思われる。しかし、これまで見てきたように、「女」という普遍的な前提や、二元論およびカテゴリー化を拒否せよというポストモダンの要請を、実践に適用するにはさまざまな困難があった。ポストモダン摂取によって、結局のところ支援者は「女性」をどのような存在として見るべきなのかという問いが、フェミニスト・アプローチに大きく立ち塞がった。すなわち、そもそも女性を男性とは異なったものとして見るべきなのか（その場合、女性を男性とは分離された経験を持つ者として扱うのか、特殊なケースと捉えるべきなのか、その理由を女性と男性が生物学的に異なっているということに求めるのか、それとも社会的に構築されたジェンダーとしてか、等々）(Orme 2009: 206)。これ以外にも、二元論的なステレオタイプに陥らず、女性の「特殊な」ニーズを捉えるとは、はたしてどういうことであるのかといった問題も提出された。この課題を検討するにあたっては、まずもって男性の経験に対して女性のそれを「特殊」とみるべきなのかという如上の問題を解決することが求められる。

このように、フェミニスト・アプローチが解決すべき問題は山積していた。「女性中心」実践が文字通り女性にのみ照準していたのとは異なり、「男性とともに」ジェンダー問題に取り組むという昨今のプロ・フェミニズムの流れにあって、フェミニスト・アプローチが男性との治療的実践をいかに展開していくのかという問題も残っている (Seymour 2012: 34)。フェミニスト・アプローチは、「男性を巻き込んだ」介入理論と実践の双方で弱さを露呈していた。

その結果、フェミニスト・アプローチの特徴である社会-政治的 (socio-political) な抑圧構造の理解や、差別に対する批判力の大半は、ブラック・フェミニズムの系譜に連なる反抑圧アプローチ (anti-oppressive

approach)に継承されるようになったと考えられる。フェミニズムのDNAを引き継いだ反一抑圧アプローチは、ソーシャルワーカーのみならず、医師、看護師を含む対人援助専門職の間に広がり、その理論は心理学、社会学、人類学、障害学の一部にも普及していった (Baines & Edwards 2015: 30)。差異と多様性を重視し、抑圧構造の変革を目指す反一抑圧実践は、「さまざまな実践家が、権力と抑圧について思考することを勧める包括的なアプローチ」(ibid.: 30)へと発展し、かつてフェミニスト・アプローチの有していた批判力を具備した実践理論として定着しつつある。

これに対し、ポストモダン思想の受容後、構造概念の展開に戸惑いを見せるようになったフェミニスト・アプローチは、政治的に中立な態度でミクロレベル実践に臨むようになってきているように思われる。近時、援助関係の相互性を強調する「ケアの倫理」、「権力」ではなく肯定的に「ちから」を捉えるエンパワメント・アプローチとの共通点を論じた論考が散見される。「ケア」や「サポート」を強調し、利用者の個別性を重視することをこれまで以上に謳ったそれらの論考には、「ケア倫理」から引き継いだ受容と応答の態度が明確に示されているものの、構造的問題と個人的問題を架橋させ社会変革を強く志向する、かつての「女性中心」実践にあった視点は後景に退いたかのような印象を受ける。

おわりに

フェミニスト・アプローチにとって、ポストモダン思想の導入はさまざまな気づきと葛藤をもたらした。女性を一枚岩と見做さず、女性のなかにある多様性に目を向けるという視点や、二元論的発想がステレオタイプ化やレッテル張りにつながる可能性を自覚することなど、フェミニスト・アプローチがポストモダン受容によって得たものは大きい。その一方で、「女性」とはそもそも何か、女性に焦点づけるとはいかなることかなど、支援の根本を改めて問わねばならなくなったことで、当該アプローチに混乱と葛藤がもたらされたことも事実である。現在、フェミニスト・アプローチは、批判的 (critical) と冠する多くのソーシャルワーク理論・実践の一

環として存する。前述した反一抑圧実践をはじめとするこれらのアプローチは、すべて抑圧からの解放を志向する政治的立場に立脚している。近年、フェミニスト・アプローチの重視する人権保障や解放といった諸価値は、ネオリベラリズムや財政資源管理統制主義によって浸食されつつある。かかる政治動向に抗すべく、批判的 (critical) ソーシャルワークの諸アプローチが大きなうねりを作りつつあるなか、フェミニスト・アプローチが自らに突き付けられた理論的・実践的課題を解決し、かつての批判力をどのように発揮していけるのかが問われている。DV被害者支援等の領域では、依然として女性抑圧の複雑なメカニズムに着眼した実践が行われることが求められていよう。フェミニスト・アプローチの動向を注視したい。

【文献】

- Baines, S. & Edwards, J. (2015) 'Considering the ways in which anti-oppressive practice principles can inform health research', *The Arts in Psychotherapy*, 42, 28-34.
- Banks, S. (2012) *Ethics and Values in Social Work*. (4th ed.) Palgrave Macmillan.
- Butler, J. (1990) *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*, Routledge. (= 竹村和子訳『ジェンダー・トラブル：フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社、1999年。)
- Butler, J. (2005) *Giving an Account of Oneself*, Fordham University Press. (= 佐藤嘉幸、清水和子訳『自分自身を説明すること』月曜社、2008年。)
- Copjec, J. (2002) *Imagine There's No Woman: Ethics and Sublimation*, MIT Press. (= 鈴木英明・中山徹・村上敏勝訳『〈女〉なんていないと想像してごらん：倫理と昇華』河出書房新社、2004年。)
- Dominelli, L. (2002) *Anti-Oppressive Social Work Theory and Practice*, Palgrave Macmillan.
- Dybicz, P. (2012) 'The ethic of care: Recapturing social work's first voice', *Social work*, 57 (3), 271-280.
- Hartman, A. (1991) 'Words create worlds', *Social Work*, 36 (4), 275-276.
- Honneth, A. (2000) *Das Andere der Gerechtigkeit, Aufsätze zur praktischen Philosophie*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. (= 加藤泰史・日暮雅夫訳『正義の他者——実践哲学論集』法政大学出版局、2005年。)
- Howe, D. (1994) 'Modernity, postmodernity and social work', *British Journal*

of Social Work, 24, 513-532.

- Hugman, R. (2003) 'Professional values and ethics in social work: Reconsidering postmodernism?', *British Journal of Social Work*, 33, 1025-1041.
- 井上達夫 (2003) 『普遍の再生』 岩波書店。
- 児島亜紀子 (2009) 「英国ポストモダンソーシャルワーク論における認識論および倫理的課題をめぐって：ハウ論文の批判を中心に」『社会問題研究』 58、29-43。
- 児島亜紀子 (2010) 「ソーシャルワーク倫理におけるオルタナティブ：2大規範から文脈、関係、他者に基礎づけられた倫理へ」『社会問題研究』 59、7-19。
- 児島亜紀子 (2012) 「架橋する実践：ソーシャルワークの価値と倫理における「正義」と「ケア」をめぐって」『社会問題研究』 61、15-28。
- Langan, M. (1997) 'Introduction: women and social work in the 1990s', in Langan, M & Day, L. (eds.), *Women Oppression & Social Work: Issues in Anti-Discriminatory Practice*, Routledge, 1-11.
- McNay, M. (1992) 'Social work and power relations: Toward a framework for an integrated practice', in Langan, M & Day, L. (eds.), *Women Oppression & Social Work: Issues in Anti-Discriminatory Practice*, Routledge, 48-66.
- 三島亜紀子 (2007) 『社会福祉学の〈科学〉性：ソーシャルワーカーは専門職か?』 勁草書房。
- Morley, C. (2009) 'Using critical reflection to improve feminist practice', in Allan, J., Briskman, L. & Pease, B. (eds.), *Critical Social Work*, Allen & Unwin.
- Morley, C. & Macfarlane, S. (2012) 'The nexus between feminism and postmodernism: Still a central concern for critical social work', *British Journal of Social Work*, 42, 687-705.
- Nagl-Docekal, H. (1999) *Feministische Philosophie: Ergebnisse, Probleme, Perspektiven.* (= 平野英一訳『フェミニズムのための哲学』 青木書店、2006年。)
- Orme, J. (2009) 'Feminist social work', in Adams, R., Dominelli, L. & Payne, M. (eds.) *Critical Practice in Social Work*, (2nd ed.), Palgrave Macmillan, 199-219.
- Phillips, R. & Cree, V. E. (2014) 'What does the 'fourth wave' mean for teaching feminism in twenty-first century social work?', *Social Work Education*, 33(7), 930-943.

- Sands, R. & Nuccio, K. (1992) 'Postmodern feminist theory and social work', *Social Work*, 37(6), 489-494.
- Seymour, K. (2012) 'Feminist Practice: Who I am or what I do?', *Australian Social Work*, 65(1), 21-38.
- Smith, C. & White, S. (1997) 'Parton, Howe and postmodernity: A critical comment on mistaken identity', *British Journal of Social Work*, 27(2), 275-295.
- 須藤八千代 (2003) 「『女性福祉』とフェミニスト・ソーシャルワークの連続性と断絶性——フェミニスト・ソーシャルワークの視座」『社会福祉研究』5、9-18。
- Swigonski, M. & Raheim, S. (2011) 'Feminist contributions to understanding women's lives and the social environment', *Affilia: Journal of Women and Social Work*, 26(1), 10-21.
- Turner, S. & Maschi, T. (2015) 'Feminist and empowerment theory and social work practice', *Journal of Social Work Practice*, 29(2), 151-162.